

公の施設の指定管理者における業務状況評価

令和8年7月15日

施設名	高知県立県民文化ホール	所管課	文化振興課
-----	-------------	-----	-------

1 施設の概要

指定管理者名	高知県立県民文化ホール共同企業体	指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31
施設所在地	高知市本町4丁目3番30号		
事業内容	県民の明るく豊かな文化生活の向上に寄与するための文化事業の実施、及び音楽、演劇その他の催しのための場の提供を行う。 ・施設利用の許可等 ・ホール事業の企画等 ・施設及び設備の管理 ・その他ホールの設置の目的を達成するための業務		
施設内容	○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など <建物>延べ床面積: 11,842.77㎡ 鉄筋コンクリート(一部鉄骨) 地下1階地上4階 <土地> 5,288.15㎡ <主要施設> 大ホール(1507席)、小ホール(500席)、楽屋、リハーサル室、多目的室など <開館時間> 午前9時～午後10時 <休館日> 12月29日～1月3日 <主な料金> ホール・多目的室は午前・午後・夜間・全日の別で料金設定		
職員体制	常勤職員: 38人 非常勤職員: 2人 合計: 40人		

2 収支の状況

単位: 千円

		令和6年度(決算)	令和7年度(決算)	令和8年度(予算)
収入	県支出金	135,074	138,779	165,515
	使用料・手数料	128,276	145,569	101,380
	その他	7,347	3,575	52,664
	収入計 (a)	270,697	287,923	319,559
支出	事業費	51,259	55,540	67,190
	管理運営費	66,514	67,646	75,330
	人件費	151,010	156,313	160,520
	その他	15,069	14,096	16,519
	支出計 (b)	283,852	293,595	319,559
収支差額 (a) - (b)		-13,155	-5,672	0

3 利用状況

	令和6年度(実績)	令和7年度(実績)	令和8年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	268307人	275985人	284000人
②利用者意見等の反映	○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) ①自主事業来場者アンケート 実施時期＝通年 実施方法＝来場者にアンケート用紙を配布 回答数＝各自主事業平均回答数約196 回答内容＝性別、年代、居住地域、来場動機、公演希望ジャンル他 ②来館者アンケート 実施時期＝通年 実施方法＝オレンジ、グリーン、事務棟1階交流スペースにご意見箱を設置 回答数＝19 回答内容＝自由記述 主な自由筆記＝設備の改善要望他 ③利用者Webアンケート 実施時期＝通年 実施方法＝施設利用者を対象とし、請求書にWebアンケートのQRコードを記載したご協力願いのカードを同封 回答数＝6 回答内容＝利用施設、利用頻度、満足度、自由記述他 主な自由筆記＝施設内の環境整備について ○ 利用者意見等を踏まえた対策 ○ その他		
③その他特記事項			

4 年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	・保守点検や予防保全を行い、適切な施設及び設備の維持管理ができたことと認められる。
②利用者サービスの維持向上	・県民の文化芸術の拠点施設として、利用者の立場に立ち、快適な環境とサービス提供に努めるとともに、利用促進のための情報発信や困難な案件の相談があった場合は対案を提案するなど利用者の満足度向上に努めていることが認められる。 ・合理的配慮に関する研修や障がい者向けの劇場体験プログラムを通して、職員の対応力向上に努めている。

③利用実績	・年間利用者数は前年度より7,600人以上増加し、第5期指定管理期間における要求水準の指標として定めている年間25万人の目標も昨年度達成している。 ・あらゆる媒体を活用し、多目的室の広報に注力したことにより、年間利用者数の増加につながった。
④収支の状況	・各業者との価格交渉や助成金の確保に取り組んだ。 ・修繕作業を職員自らがを行い、経費削減に努めている。
総合評価	A ・数多くの自主事業を行い、関係団体との良好な関係性を築くとともに、幅広い世代の方々に芸術文化に触れる機会を提供することができている。 ・県内各地にある地域のホール運営の専門性を向上させるサポートを行うことができている。 ・児童生徒に対してワークショップや活動支援を行い、質の高い芸術文化に触れる機会を提供することができている。 ・広報活動に注力し利用促進に努めたことにより、年間利用者数の増加につながることができている。 ・コスト意識を持って経費削減に努めることができている。 以上により、要求水準を上回る成果があり、適正な管理運営・事業の遂行がされたと認められる。

- 【評価の目安】
- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 - B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 - C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 - D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの